



H18.8.9 巨大土偶を作ろう(土偶作製講座)

ふえふき

2006 **9** No.24

CONTENTS

新「笛吹市」が始動	2	消防本部からのお知らせ	10
中国肥城市友好訪問団が来市	4	各課からのお知らせ	11
笛吹市探訪	5	教育委員会からのお知らせ	22
ふえふきトピックス	6	図書館インフォメーション	24
笛吹市環境ニュース	8	ふえふきインフォメーション	26
輝け笛吹の未来	9	笛吹警察署生活安全ニュース	28

新

「笛吹市」が始動

合併記念式典を開催

芦川村を編入合併して8月1日に誕生した「新笛吹市」。この日、笛吹市スコレーセンターで「新笛吹市合併記念式典」が開催されました。式典には、市関係者や来賓として山本栄彦知事をはじめ国会議員など約180人が出席。萩野市長が、「芦川地域にある石垣の造形美やスズランなどは笛吹市の新たな魅力。この合併をひとつの資産としてとらえ、これまで築き上げた大切に育んできた豊かな自然や歴史・文化、生産量日本一の桃とぶどう、さらに温泉を中心とした観光資源を活かし奥行きのある躍動するふれあい文化都市を目指していきたい」と式辞を述べ、野沢旧芦川村長は、「この合併が新たなスタート。合併を一番喜んでるのは芦川の住民です。この合併を機に芦川地域の良さが発揮されることを期待したいと思います」と述べました。

また、芦川支所では開所式が行われ、萩野市長と角田支所長が銘板を除幕した後、新たな市職員が紹介されました。新笛吹市は、人口7万2894人で県内4番目の規模となり、面積は201.92平方キロメートルで県内9番目の広さとなります。



消防本部で萩野市長による訓示



芦川支所の銘板を除幕する萩野市長(左)と角田支所長



市村長・助役の事務引継ぎ



新「笛吹市」

人口：72,894人
世帯：26,026世帯
面積：201.92km²
(8月1日現在 人口は外国人登録人口を含む)



式辞を述べる萩野市長



関係者が出席して開催された合併記念式典



市章デザインの趣旨

イニシャルの「F」をモチーフに、未来(天)に向かって伸びる躍動的な姿を表現した。色のブルーは、笛吹川の流れと豊かな自然の潤いを象徴しています。

芦川地区の

魅力

本州随一のすずらん群生地 ● 芦川のすずらん

本州随一といわれるすずらん群生地。開花は5月下旬ごろです。すずらん群生地は白樺の森でもあり、森林浴としても最適です。



みごとな造形美 芦川の石垣

何百年の歳月の中で堂々と築かれてきた石垣は、歴史的遺産です。一つひとつ丹念に積み上げられた石垣は、先人のたゆまぬ努力のたまものです。



心にせまる原風景 兜造りの民家

石垣に兜造りの民家。醸し出される風格のある暮らしの景観。日本の自然村の原風景が今もここにはあります。



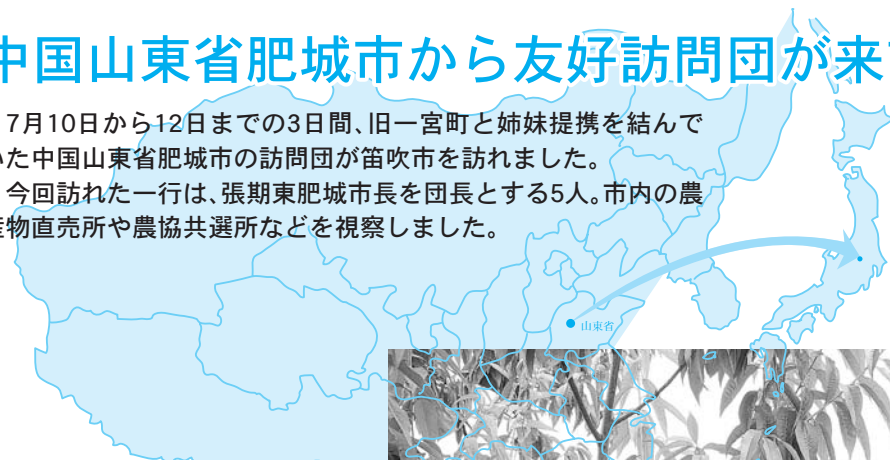
心地よい瀬音と鳥の声 芦川溪谷

四季折々の自然が楽しめる芦川溪谷は、古くからヤマメ、イワナ釣りのスポットとして知られています。中央漁協の放流のほか、独自によるヤマメの稚魚、成魚の放流も行われ、釣り解禁中の3月から9月は大勢の釣り人でにぎわいます。

四

中国山東省肥城市から友好訪問団が来市

7月10日から12日までの3日間、旧一宮町と姉妹提携を結んでいた中国山東省肥城市の訪問団が笛吹市を訪れました。今回訪れた一行は、張期東肥城市長を団長とする5人。市内の農産物直売所や農協共選所などを視察しました。



市内に定植されている肥城桃を視察する張肥城市長(右から2人目)

中国肥城市は、北京から南へ列車で530キロメートル、9時間のところにある人口95万人の都市です。肥城市とは旧一宮町が平成6年に、「人と人との交流を積極的に進め、両市町及び両国に平和と繁栄を増進し、両市町民の友好と福祉の向上、教育文化、産業スポーツの交流により、相

互の理解と信頼を深める」ことを目的に姉妹提携を結んだもので、笛吹市となってからは初めての訪問となりました。訪問団員として本市を訪れたのは、張期東肥城市人民政府市長をはじめ、王健勇肥城市弁公室主任、旅遊局長、武仁安肥城市農業局長、高冰肥城市政府研究室主任、季欽忠泰安市外事弁公室次長の5人。11日に行われた友好会談には市から、荻野市長、龍澤議会議長をはじめ12人が参加し、本市と肥城市の農業や観光産業の現状などについて会談。会談後には今回の訪問の目的である、「肥城市と笛吹市との友好交流に関する備忘録」に荻野市長と張肥城市長が署名しました。訪問団は11日と12日の日程で市内の施設や観光ブドウ園などを視察。12日の歓迎レセプションには、国際交流協会や農工商業団体、市内在住中国人等40人が参加し、交流を深めました。なお、訪問団は13日から15日にかけて大阪や京都、さらには東京都などを視察し16日に帰国しました。



市役所で行われた友好会談



備忘録を手にする荻野市長と張肥城市長

今から800年ほど前の建仁元(1201)年4月、越後平氏で鳥坂城(新潟県中条町、現在の胎内市)の城主であった城資盛が、鎌倉幕府に反旗をひるがえしました。この時、城氏の中に男以上の弓矢の名手がいました。それが板額御前です。資盛の叔母である板額は、「童形少年のように髪をキリリと結び、矢倉の上から弓を射り、百発百中であこれに当たったものは皆死んだという。板額がけがをすると、資盛は敗北し、捕らえられた板額は、鎌倉で將軍の源頼家に引き合わされたが、堂々としていた」と、歴史書『吾妻鏡』に記されています。その後、浅利庄(中央市豊富町)一帯に本拠を構えていた浅利義遠(与一)が、勇敢な子供が生まれることを願い、板額を嫁にもらったため、甲斐の国に来ることになったのです。板額は日本三女傑の1人と言われ、「一に板額、二に巴、三に更科勇婦伝」と巷で伝えられるほどの勇婦でした。世間では余り知られていない板額ですが、作家永井路子がその著書で巴御



藤壑の滝と瀨立不動

笛吹市探訪

シリーズ 第18回

～板額御前伝説一境川町・春日居町～



奥山家のなぎなた・鎧通



板額塚



帯石

前とともに勇婦として紹介されています。『吾妻鏡』では板額は美人だと記されていますが、一説には醜婦とも言われています。果たしてどうだったのでしょうか。さて、この板額御前にまつわる伝説が、市内にはいくつか残っています。現在、境川町の小黒坂地区には板額塚が残り、この塚の脇の境川小学校へ登る坂道が、板額坂と呼ばれています。また、板額が出産に先立ち、藤壑の滝の脇にある瀨立不動にお参りした際に、腹帯を締め直したと言われる帯石が、石橋から境川支所に上る坂道の右側に残っています。浅利に嫁にきた板額のお墓と思われる塚(板額塚)が、境川

に残っているのは、浅利与一と板額の間生まれた娘が、石橋に本拠を構えていた石橋八郎信継に嫁いだためと言われています。また、春日居町の賀茂春日神社の神主をしている奥山家には、板額が使用したと言われる、なぎなた、弓、鎧通(反りのない重厚にきたえた短刀)が残っています。城氏の流れをくむ一族である奥山家が近くにいたことで、板額も何かと心強かったことでしょう。この板額御前が縁で、境川村と中条町は平成8年に友好町村の盟約を結び、両町村が合併した現在も、その関係は続いています。

笛吹市教育委員会 文化財課

FUEFUKI TOPICS
ふえふきトピックス

石和高校の生徒が河川を清掃

7月7日、石和高校の生徒が笛吹川河川敷などの清掃活動を行いました。これは、全校生徒が参加する恒例のボランティア活動となっていて、500人の生徒が参加。鵜飼橋から石和橋までの約1キロにわたる笛吹川の河川敷と周辺道路の空き缶などを拾いました。



清掃活動をする石和高校の生徒

夏バテ防止料理講習会

川中島区公民館女性部

7月3日、川中島公民館で川中島区料理教室（公民館女性部主催）が開催されました。



調理方法の指導を受ける参加者

参加したのは女性部員35人。夏バテ防止として、旬の野菜を主体に経費が安く誰でも簡単にできる料理を、石和南小学校栄養士である川手鶴子先生から調理方法の指導を受けました。

参加者は、「梅ご飯」、「レバーのケチャップあえ」、「鯛のマリネ」、「旬の野菜のピクルス」、「ぎゅうりんとにんじんのピクルス」、「あじさいゼリー」など6種類の夏バテ防止料理を作り上げました。

ドライバーに桃をプレゼント

7月12日、中央自動車道一宮御坂インター料金所で、県外の方を対象に桃をプレゼントしました。

これは、御坂地域の観光PRと交通安全の啓発を目的に毎年実施されているもので、この日は御坂町観光協会フルーツ部会員20人が収穫したばかりの「みさか白鳳」、交通安全のハンドブック、観光チラシの入った袋を300人に配りました。ドライバーは思いがけないプレゼントに喜んでいました。



桃を手に喜ぶドライバー

老人宅の配管などを修理

7月11日、笛吹市管工事組合では、一人暮らしの老人宅10軒で配管修理のボランティア作業を行いました。

このボランティアには組合員17人が参加。台所や洗面所、トイレなど水まわりの配管修理などを行いました。

お年寄りからは、「小さい修理はなかなかお願いしにくく不便でした。修理していただいたおかげで生活がしやすくなりました」と喜びの声が聞かれました。



台所の水まわりを修理する会員

図書館と小中学校に民話の本を寄贈

窪田喜久子さん（春日居町国府）

春日居町国府に在住の元保育士、窪田喜久子さんがこのほど、自費出版した「笛吹川沿いの民話」を、図書館と小中学校に寄贈されました。

窪田さんは、身延町（旧下部町）出身で、高校卒業後は保育士として甲府市内の幼稚園や保育所に勤務。結婚後は、笛吹市（旧春日居町）の保育士として勤務されました。本を出版するきっかけは、保育園に勤務していた時に子どもたちがお昼寝する時間にかけていた「日本昔ばなし」のレコードを止めて自分の作った話を始めた時のこと。身近な話を拾い集め、誰でも知っている話を子ども目線に立って、子どもたちにわかりやすく窪田さんなりに話し伝えたことに対して、子どもたちが静かに聞き入ってくれたことでした。

窪田さんは、「この本を子どもから大人までの大勢の人たちに読んでいただいて、笛吹市の歴史を語り継いでいってほしいと思います。私たちの笛吹市をいろいろな人に知ってもらいたいと思います」と語ってくれました。



民話の本を自費出版した窪田喜久子さん

国道や広域農道の環境美化活動

御坂町観光協会フルーツ部会

6月29日、御坂町観光協会フルーツ部会では、環境美化活動を行いました。

これは、笛吹市を訪れる人が気持ちよく来ていただけるようにと約5年前から活動しているアダプトプログラム活動（まち美化制度）の一環で、この日は会員57人が参加。5班に分かれて、国道137号線バイパスや広域農道周辺の除草、空き缶や空きびんのごみ拾いなどを行いました。



除草をするフルーツ部会会員

輝け 笛吹の未来 No.7

笛吹市男女共同参画委員会

今日も夕食後、笛ちゃんと吹ちゃんはこんな会話をしました。

吹ちゃん：ねえねえ、「輝け男女笛吹プラン」では基本目標Ⅱで、「男女差別のない働きやすい環境づくり」をあげていて、その重点目標として、
 1 安心して働くことができる環境づくり
 2 女性が働きやすい環境づくり を盛り込んでいるわね。私の職場では、男女の差別を全く感じないし、女性も生き生きと働くことができているんだけど、あなたのところはどう？

笛ちゃん：僕の職場も、以前は女性にお茶くみや電話係ばかりお願いしてたけど、男女共同参画の研修会を機会に見直しをしたんだよね。みんなが本当に働きやすい職場にするには具体的にどうしたらいいかを率直に話し合ったんだ。その結果、男女の差別もなくなりみんなが生き生きとしているよ。

吹ちゃん：そう、よかったわね。ところで私の実家は農家でしょ。お母さんは畑でお父さんと同じように遅くまで働いて、帰ってきたら夕食、お風呂、それにおじいちゃんの介護もあって、大変だわ。でも、兄さんが結婚して「家族経営協定」を結んでから、家族全員がそれぞれ生き甲斐をもって働くことができるようになったって。こうした取り組みが広まるといいわね。



笛ちゃん



吹ちゃん

家族経営協定とは

家族全員がそれぞれの意志を尊重し、「経営や暮らしの目標」について話し合い、家族全員で取り決めをしていくことです。

家族それぞれの役割や働く条件が明確になり、責任ややる気が増して、スムーズな経営の向上に役立ちます。

笛吹市内で、家族経営協定が結ばれている農家は39件あります。山梨県全体では、214件です。(平成18年3月31日現在)

農業だけでなく、商工業等を営むご家庭でもできる取り組みです。難しく考えずに、下記の例を参考に皆さんも「家族経営協定」について考えてみませんか。

参考例

《家族経営協定書(要旨)》

- 1、家族一人ひとりが、それぞれの生き方を尊重し、助け合って、健康で楽しい家庭をつくることを目指す。
- 2、ぶどうと桃の栽培事業については、夫と妻の共同経営とし、報酬は給料制とする。
- 3、食事の支度・掃除・洗濯・買い物・ゴミ出しなどは家族で分担する。
- 4、学校のPTAには、父親も参加する。
- 5、それぞれが、地域の活動やボランティア活動に積極的に参加する。



◎問合せ先 ●秘書政策室 経営政策担当 055-262-4111 (内線228・229)

笛吹市環境NEWS!!!

VOL.15

ごみ減量53%に向けて前年同月との比較

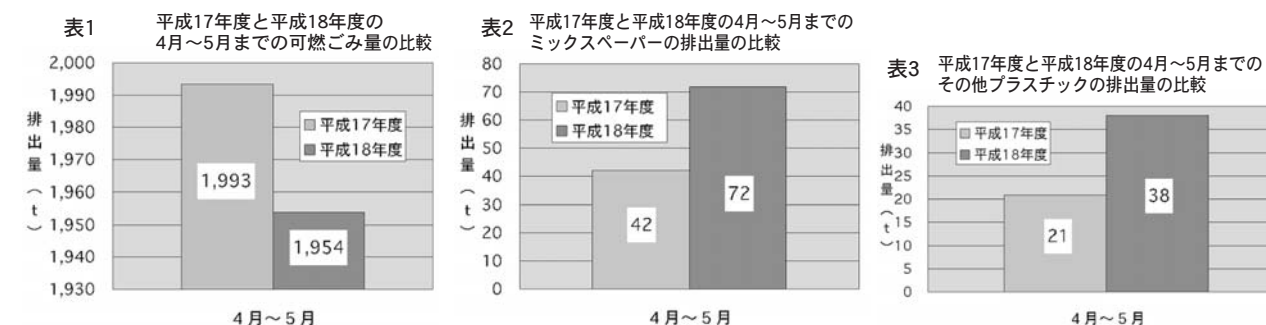
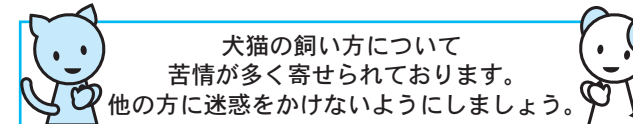


表1から表3は可燃ごみ、ミックスペーパー、その他プラスチックの排出量を平成18年4月～5月の前年同月のものと比較した表です。

両者を比較してみると、可燃ごみ排出量は約40トン減少し、ミックスペーパーは約1.7倍、その他プラスチックは約1.8倍に増えています。これは市民の皆様が『分別』という意識が高まり、可燃ごみとして排出されていたものがミックスペーパーやその他プラスチックに分けられ、再資源化された為に増量したものと考えられます。

これによって、焼却時に排出されるCO₂の削減による地球温暖化など様々な環境問題に配慮し、次の世代によりきれいな環境を引き継ぐ事ができます。しかし、まだまだ全ごみ量に占める可燃ごみの割合は高く、分別されずに本来ミックスペーパーやその他プラスチック及び資源物になるべきものが相当量混ざっていると考えられます。まずは、できる事から皆様で『やってみるじゃん…ごみ減量53%!!』



犬猫の飼い方について苦情が多く寄せられています。他の方に迷惑をかけないようにしましょう。

- ・犬の放し飼いは絶対にしない。
- ・フンの後始末を責任もって行う。
- ・安易に捨て犬猫はしない。生涯責任を持って飼う。
- ・犬の場合、鑑札および注射済票を着ける。
- ・猫の場合も首輪・名札等を着けましょう。

ごみ減量のアイデア募集!!

笛吹市では、ごみの減量化を図るため、皆さまからアイデアを募集します。「うちの家では、こんな事をしている!」、「笛吹市でこんなことをして欲しい!」などのご意見を、どんどんお寄せください。

- 宛先 笛吹市役所 ごみ減量課 ●方法 FAX又は郵送
- 住所 〒406-8510 笛吹市石和町市部777
- FAX 055-262-4115

※住所、氏名、電話番号を記載してください。

フリーマーケットに お店出ませんか?



物置に眠ってる衣類や日用品、「使わないけど捨てるにはもったいない」と考えてるあなた、フリーマーケットにお店を出しませんか。あなたの使った大切な物が、新しい主人を得て生き返り、あなたの手にはちょっとしたお小遣いも。

- ★日 時 平成18年10月22日(日)雨天中止
午前9時30分～午後3時まで
- ★場 所 笛吹市清流公園(石和町)
- ★出店方法 ①事前に出店願いを出し許可証を受取ってください。
②商品は自分で持ち込み、価格をつけて販売します。売れ残った商品は持ち帰ってください。
③出店手数料は無料です。
- ★販売例 衣類・書籍・自転車・日用品・漫画本・スポーツ用品等
- ★問合せ先 笛吹市役所 ごみ減量課 TEL055-262-4111
- ※なお、笛吹市在住の方で先着60人とさせていただきます。

やってみるじゃん・ごみ減量53 (笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

- ◎問合せ先 ●市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044 ●八代支所 住民課 055-265-2111
- 御坂支所 住民課 055-262-2271 ●境川支所 住民課 055-266-2111
- 一宮支所 住民課 0553-47-1111 ●春日居支所 住民課 0553-26-3111
- 芦川支所 地域住民課 055-298-2111



10月1日事業所・企業統計調査を実施します

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行した調査員がお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。どうぞご協力をお願いいたします。

問合せ先 秘書政策室 経営政策担当 055-262-4111 (内線228・229)

2007年版「山梨県民手帳」の予約を受け付けます

皆様に親しまれご利用いただいている「山梨県民手帳」の購入予約を受け付けます。

■手帳の規格等

- サイズ 82mm×145mm
- 表紙 ワイン色のレザー調
焼却しても有害物質の発生しない材質
- 内容 ●日記編 ●郷土編「郷土自慢」など ●統計編「山梨県主要指標」など
●名簿編「各種議員名簿」など ●生活編「暮らしの相談窓口」など

■販売価格等

- 価格 500円
- 別売 拡大鏡 (54mm×85mm) 60円
住所録 (77mm×135mm) 50円
- 名入れ 20冊より実費で受け付けます。(お問い合わせください)

■申込方法

笛吹市役所(本庁舎)市民課窓口または各支所地域課(芦川支所は地域住民課)に備え付けの「注文書」にご記入のうえお申込みいただくか、下欄の注文書(コピー可)にご記入の上、持参、郵送、ファックスでお申込みください。

■申込先

- 持参の場合
笛吹市役所市民課窓口・各支所地域課(芦川支所は地域住民課)
- 郵送・ファックスの場合
〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所秘書政策室経営政策担当
FAX 055-262-4115

■申込期限

平成18年9月29日(金) ※配布時期は11月初旬を予定しています。(代金引き換え)

■問合せ先

秘書政策室 経営政策担当 055-262-4111 (内線228・229)

「2007県民手帳」注文書

笛吹市役所 秘書政策室 経営政策担当 あて

住所		県民手帳	冊
氏名		拡大鏡	枚
電話番号		住所録	冊



「9月9日は救急の日」です

～救急診断は、「生命にかかわるもの」を対象とします～

救急車を利用できるのは

- (1) 火災、暴風雨などの災害による傷病者
- (2) 交通事故や公衆の出入りする場所での傷病者
- (3) 屋内において生じた事故、急病等で生命に危険を及ぼし、若しくは著しく悪化するおそれがあり、他に適当な搬送手段がない場合における傷病者

※救急出動件数は5年前に比べて約1,000件増加しています。緊急性のない方は自家用車またはタクシーで病院を受診してください。

心肺蘇生法をマスターしましょう

心臓が停止してから約3分、呼吸が停止してから約10分位経つと、命が助からないといわれています。救急車は現場まで平均6分位かかります。

一刻も早く現場にいる人が、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージをすることが救命率を高めることにつながります。

また、平成16年7月1日から、一般市民による自動体外式除細動器(AED)の使用が認められることになりました。

※携帯電話から「119番」通報すると、笛吹市消防本部司令室につながります。

※心肺蘇生法の指導(AEDを含む)を受けたい方や団体は、笛吹市医師会または笛吹市消防本部に連絡してください。



平成17年度中救急出動状況

市町村	笛吹市													
	石和		御坂		一宮		八代		境川		春日居		芦川	
種別	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
急病	833	767	228	216	228	212	155	134	72	68	158	143	14	8
交通	223	248	103	124	53	57	33	42	10	11	22	23	7	6
一般負傷	200	184	62	61	61	59	32	31	22	20	41	38	12	9
その他	297	281	49	44	56	53	12	9	20	20	34	32	3	2
合計	1,553	1,480	442	445	398	381	232	216	124	119	255	236	36	25

医師の上手なかかり方

- 具合の悪いときは早めに診察を受けましょう。
- 医師を信頼しましょう。
- むやみに医師を替えないようにしましょう。
- くすりは医師の指示にしたがい正しく飲みましょう。
- 症状は明確に話しましょう。
- 診察時間内に診てもらいましょう。

健康なからだを保つために

- 毎日の食事は栄養のバランスに気をつけましょう。
- 食生活の中で塩分は特に気をつけましょう。
- 適度な運動を毎日続けるようにしましょう。
- 家族そろってできる運動を考えましょう。
- 適度な休養をとる習慣をつけましょう。
- 年1～2回は家族そろって健康診断を受けましょう。

問合せ先 笛吹市消防本部 055-261-0119 ※笛吹市医師会にご協力をいただいています。

市民環境部 市民課

ふえふきの温泉をご利用ください

本年4月からの指定管理者制度の導入により、市内の3つの温泉が生まれかわりました。3施設の巡回バスの運行をはじめ、レストランメニューの改定、従業員の接遇の向上など、サービスアップに取り組んでいます。生まれ変わったふえふきの温泉をぜひ体感してください。その他にも「やまゆりの湯」「石和小林公園足湯施設」「春日居足湯施設」などもありますので、ご利用ください。

なごみの湯
 ~全館バリアフリーでリラックス~
 笛吹市石和町下平井578
 TEL 055-230-5551
営業時間 午前10時~午後8時
定休日 毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)
 年末年始(12月31日~1月1日)

やまゆりの湯
 笛吹市春日居町寺本142-1
 TEL 0553-26-3667
営業時間 午前10時~午後8時(4月1日~9月30日)
 午前10時~午後7時(10月1日~3月31日)
定休日 毎週火曜日・祝祭日・年末年始
 (12月28日~1月4日)

みさかの湯
 ~エリア随一のバラ園が自慢~
 笛吹市御坂町成田2200
 TEL 055-261-6166
営業時間 午前10時~午後10時
定休日 第2・第4火曜日
 (祝日の場合はその翌日)

石和小林公園足湯施設「石和宿」
 笛吹市石和町市部1081
営業時間 午前10時~午後6時(6月1日~9月30日)
 午前10時~午後4時(10月1日~5月31日)
定休日 特にありません。

ももの里温泉
 ~ももの里を見下ろす眺望は絶景~
 笛吹市一宮町金沢387-1
 TEL 0553-47-4126
営業時間 午前10時~午後9時
定休日 毎週木曜日(祝日の場合はその翌日)

春日居足湯施設
 笛吹市春日居町別田387-1
営業時間 午前10時~午後6時(4月1日~9月30日)
 午前10時~午後5時(10月1日~3月31日)
定休日 年末年始(12月30日~1月1日)

9月21日(木)「秋の全国交通安全運動」を実施します ~ 30日 ~ ~ 運転は 人に社会に 思いやり ~

重点目標
 高齢者の交通事故防止
 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

市民の参画と協同により悲惨な交通事故の発生を防止し、「安全・安心に暮らせる笛吹市」を築くことを目的としています。

期間中市内各所で、笛吹交通安全協会や交通関係団体の方々による街頭指導所の開設及び小学生への登校指導が実施されます。

「思いやり・ゆずり合いの心」を持ち、家庭・地域・職場から交通事故の犠牲者を出さないよう、交通事故防止に努めましょう。

問合せ先 市民環境部 市民課 市民生活担当 055-262-4111(内線115・116)

秘書政策室 経営政策担当

笛吹市総合計画審議会委員を募集します

新市が目指す将来像や基本的なまちづくりの方針を示す「笛吹市総合計画」の策定にあたり、計画内容に市民の皆さんの意見を反映させるとともに、協働によるまちづくりを推進するため、委員を募集します。

募集人数 5人以内
応募資格 本市に住所を有し、募集要領の応募資格の規定に該当する方
募集期間 平成18年9月1日(金)から9月20日(水)まで
応募方法 「笛吹市総合計画審議会公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ応募の動機(400字以内)を記載し、秘書政策室に提出してください。

詳しくは秘書政策室及び各支所に備え付けの「笛吹市総合計画審議会公募委員募集要領」をご覧ください。また市ホームページでご覧頂くこともできます。

問合せ先 秘書政策室 経営政策担当 055-262-4111(内線228・229)

市民環境部 国民健康保険課

医療費の節約に心がけましょう

みなさんが、病気やけがのため老人保健で診療を受けた場合、保険医療機関などに支払われる医療費は、自己負担分以外はみなさんが加入している国民健康保険や健康保険組合等からの「拠出金」と国・県・市・が負担する「負担金」によって支えられています。

市で支払う医療費の内、約54%が支払基金からの交付金・約46%が国・県・市からの負担金となっています。

医療費の節約はみなさんが加入している医療保険制度のためでもあります。日頃から健康づくりを心がけ、病院へのかかり方を見直すなどして、できることから医療費の節約に努め健康に毎日を過ごしましょう。

平成17年度 笛吹市老人医療費

受給者数年平均	8,979人
1人当たり年間医療費	670,898円
1件当り医療費	27,618円

医療費対策

お医者さんにかかるときのちょっとした心がけひとつで医療費の節約につながります。日頃から上手な受診を心がけ、積極的に健康づくりに取り組み元気に過ごしましょう。

重複受診を避けましょう

検査・処置などをやり直すので医療費が二重にかかります。

診療時間内にお医者さんにかかりましょう

緊急の場合などのときはやむを得ませんが時間外は加算料金がつき医療費が上がります。

かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」を決めておくことで家族の病歴などを把握した上で診察してもらえます。

薬は上手に飲みましょう

お医者さんの指示に従い適切な用量・用法を守り、薬を飲みましょう。

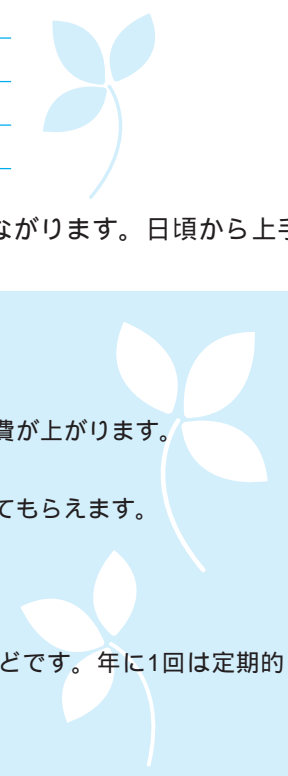
健康診断を受けましょう

生活習慣病などの病気はかかりはじめに自覚症状が無いものがほとんどです。年に1回は定期的に健康診断を受け病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

不安や疑問はきちんと聞きましょう

お医者さんを信頼し指示を守りましょう。

問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 高齢者医療担当 055-262-4111(内線124・125)



保健福祉部 福祉総務課

恩給欠格者・引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

要件

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方
終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた方

請求書類

保健福祉部福祉総務課055-262-1271の窓口にあります。

問合せ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 0120-234-933 通話料無料
ホームページアドレス <http://www.heiwa.go.jp>

日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限

平成19年3月31日まで

請求書類

保健福祉部福祉総務課055-262-1271の窓口にあります。

問合せ先

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 総務省大臣官房管理室 業務担当
TEL 03-5253-5182(直通) FAX 03-5253-5190

* * * * * すぐすくランドからのお知らせ * * * * *

子育て中のお母さん! おやこサークル「すぐすくランド」では下記の予定でイベントを開催します。奮ってご参加ください。

開催場所 笛吹市石和町上平井498 岩間宅

日程

月	日	時間	内容	持ち物
9月	2日(土)	午前 9時~12時	エプロンシアター・おしゃべりティータイム	
	6日(水)	午後 1時~4時	絵本をみよう・おしゃべりティータイム	
	9日(土)	午前 9時~12時	歌あそび・おしゃべりティータイム	
	13日(水)	午後 1時~4時	マットで遊ぶ・おしゃべりティータイム	
	20日(水)	午後 1時~4時	春咲きの球根を植えよう・おしゃべりティータイム	帽子
	27日(水)	午後 1時~4時	動物ごっこ遊び・おしゃべりティータイム	
10月	30日(土)	午前 9時~12時	お弁当をつくって散歩にいこう・おしゃべりティータイム	帽子
	4日(水)	午後 1時~4時	親子でつくる・おしゃべりティータイム	
	11日(水)	午後 1時~4時	リズム遊び・おしゃべりティータイム	
	14日(土)	午前 9時~12時	お絵かきをしよう・おしゃべりティータイム	
	18日(水)	午後 1時~4時	サンドイッチをつくって散歩にいこう・おしゃべりティータイム	帽子
	21日(土)	午前 9時~12時	紙芝居をみる・おしゃべりティータイム	
11月	25日(水)	午後 1時~4時	戸外でボール遊び・おしゃべりティータイム	帽子
	28日(土)	午前 9時~12時	レストランツアー・おしゃべりティータイム	10月25日までに申し込みを
	1日(水)	午後 1時~4時	つまみも掘りをしよう・おしゃべりティータイム	帽子

問合せ先 岩間佳子さんへ 055-262-2947

産業経済部 農政課

有害鳥獣対策について

イノシシ・カラス・ムクドリなどの野生鳥獣による農作物被害は、笛吹市内全域において認められ、被害を受けている農家にとっては痛切な問題となっています。

野生鳥獣による農作物被害を防ぐには、農地付近を動物が利用しにくい環境にする必要があります。

果物・野菜などの未収穫物や、家庭から出る生ゴミを放置することのないよう、適切な処理を行いましょう。遊休農地を放置すると、野生動物の住処になるだけでなく、住宅地周辺では害虫発生の要因にもなりますので、適切な管理を行いましょう。

爆音機の使用は、状況によっては周辺住民の生活に支障をきたす場合がありますので、代替技術として、防鳥網・テグス・防鳥機等を利用し、爆音機の使用はできるだけ控えてください。

有害鳥獣による農作物の被害を抑えるため、各地区猟友会のご協力をいただいで、有害鳥獣の捕獲を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

笛吹市緑化推進会議が設立されました

6月9日、市役所において笛吹市緑化推進会議設立総会が開催されました。

設立総会には、荻野市長、龍澤議会議長をはじめ農業委員会、各地区区長会、恩賜県有財産保護財産区管理会等の代表者が参加。市の緑化推進と緑化思想の高揚を図るとともに、緑の募金を推進することにより、緑豊かな市づくりの推進に寄与することを目的に「笛吹市緑化推進会議」が設立されました。

役員は、次のとおりです。(敬称略)

「笛吹市緑化推進会議役員」

会 長 荻野正直(市長) 副会長 龍澤 敦(市議会議長) 監 事 中村公紀(市連合区長会長)
保坂利定(市産業経済部長)

問合せ先

産業経済部 農政課 055-262-4111(内線 231・232)

「緑の募金」にご協力ください! ~スローガン「緑の募金でふせごう地球温暖化」~

「緑の募金」運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。平成18年度も募金運動を実施していますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

目 的

森林及び樹木(緑)は、水源の涵養、環境の保全等、人間が健康で文化的な暮らしを確保する上で、欠くことのできない役割を果たしています。

このため、現在及び将来にわたって、豊かな緑と水に恵まれた生活を維持することができるよう、国民の自発的な活動を生かして、森林整備等を積極的に推進することとしています。

緑の募金運動期間

春季 4月1日~5月31日 秋季 9月1日~10月31日

実施方法

家庭募金・・・各地区区長さんのご協力を得て、各戸よりご協力いただいております。

街頭募金・・・石和温泉駅前などで石和西小緑の少年隊を中心に募金運動を展開

期間中は、市役所本庁舎農政課窓口で募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

用 途

緑化の推進・・・市内の学校への植栽や緑化資材の購入、公共施設の緑化、緑の少年隊の育成、緑化の啓発など

森林の整備・・・水源の森やみんなの森の造成、適切に管理されていない森の整備など

国際協力・・・熱帯林の保全、砂漠の緑化など

募金運動の成果

昨年度(平成17年度)笛吹市の募金総額は、2,989,651円でした。

ご協力ありがとうございました。

問合せ先

笛吹市緑化推進会議(産業経済部農政課内) 055-262-4111(内線 231)

在宅寝たきり高齢者等の紙おむつ費用を助成します

在宅寝たきり高齢者に対して、紙おむつ費用の一部を助成します。

- 対象期間
平成18年4月1日から9月30日までの前期分
※在宅福祉を支援する制度のため入院や介護保険施設のショートステイ、ミドルステイの期間は対象となりません。
※1カ月のうち15日以上在宅期間があれば、支給対象月となります。
- 対象要件
下記の要件を満たす方です。
(1)本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている平成18年度市民税所得割非課税世帯に属する方で次の項目のいずれかに該当すること。
①65歳以上の高齢者で、尿失禁等により常時紙おむつを使用している方
②要介護3以上の認定を受けており、尿失禁等により常時紙おむつを使用している方
③重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級)であり、常時紙おむつを使用している方
※「紙おむつ」とは、おむつ型、パンツタイプのことで、尿とりパットのみの使用は対象となりません。
※①と②の尿失禁については、介護認定を受けている方は認定調査表で確認し、介護認定を受けていない方は、地域包括支援センターの職員が訪問し状況の確認をさせていただきます。
- 助成金額
1カ月 4,000円
- 申請期間
平成18年10月2日(月)～平成18年10月16日(月)
※申請には、紙おむつの領収書(日付、品名、金額が明記されているものであればレシートでも結構です)の添付をお願いします。
※すでに登録申請されている方には、課税状況を確認し対象者には申請書を郵送します。

◎問合せ先 ●保健福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉担当 055-261-1902
●各支所の健康福祉課・芦川支所地域住民課

保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知対象者

*対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。



*他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

予防接種名	通知対象者
B C G 三種混合Ⅰ期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成18年6月生まれ
麻しん風しん混合Ⅰ期	平成17年9月生まれ
二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風)	平成7年9月生まれ
日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期	現在見合わせています

◎問合せ先 ●保健福祉部健康づくり課 055-261-1901 ●八代支所健康福祉課 055-265-2111
●御坂支所健康福祉課 055-262-2271 ●境川支所健康福祉課 055-266-2111
●一宮支所健康福祉課 0553-47-1111 ●春日居支所健康福祉課 0553-26-3111
●芦川支所地域住民課 055-298-2111

温泉活用健康づくり～記念講演会のお知らせ ～見直される温泉の役割・温泉を活用し、自分で守る自分の健康づくり～

温泉は疲労回復、リラックス効果に始まり、一定期間入浴を続けることにより、神経痛、慢性消化器病など様々な疾患に対して効果をあらわします。

市ではこのたび、このような温泉の効果をも有効利用し、温泉を活用した健康づくりについて、具体的にご講演をいただき、温泉が一層有効に活用され、市民の皆様の健康づくりにお役に立てられるよう、下記の通り講演会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

おおきど みちお
「大城戸道生先生」講演会

◎日時 平成18年9月14日(木)
午後1時30分から
◎場所 笛吹市スコレーセンター
◎入場料 無料
◎テーマ 「温泉とその環境を活用した健康づくり」
講師紹介: 社団法人民間活力開発機構 主席研究員、筑波大学講師



◎問合せ先 ●保健福祉部 健康づくり課 055-261-1901

保健福祉部 高齢福祉課

認知症高齢者見守り事業 ～GPSで高齢者のいる場所を確認できます～



認知症のために徘徊のおそれのある高齢者に位置検索装置(GPS)をお持ちいただき、電波を受信することで家族が高齢者のいる場所を確認できるサービスです。

- 対象者
在宅で生活するおおむね65歳以上の徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している同一世帯の家族。
- 費用負担(サービス開始にあたり必要な費用)
①加入料金 (5,250円)
②付属機器購入料(6,195円) }うち10,000円を市で助成します。

《利用者負担》 一業者との契約一	
◎月々の利用料金	基本料 月額525円
◎ご利用の都度かかる費用	
①検索料	コールセンター応答(電話)1回につき210円 インターネット検索(月2回まで無料)1回につき105円
②現場急行料	1回1時間を上限として10,500円 ※利用者の要請に応じて委託業者が急行します。
③機器の紛失	10,500円

手続きの流れ



位置情報検索システムの概要

- 1 高齢者に『探索機』を身につけていただきます。
- 2 高齢者が行方不明になったら、電話かインターネットで検索します。
- 3 位置確認後、家族または業者が迎えに行ってください。

◎問合せ先 ●保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 055-261-1902

敬老祝金を支給します - 9月15日(金)～21日(木)老人週間 -

笛吹市では、敬老祝金を9月15日(金)から21日(木)までの「老人週間」に支給いたします。

なお、今年度から支給対象者は「満77歳、満88歳、満100歳以上」の方に変更となりましたのでご理解をお願いいたします。

〔支給年齢と支給額〕

●満77歳の方	年額	3,000円
●満88歳の方	年額	5,000円
●満100歳以上の方	年額	50,000円

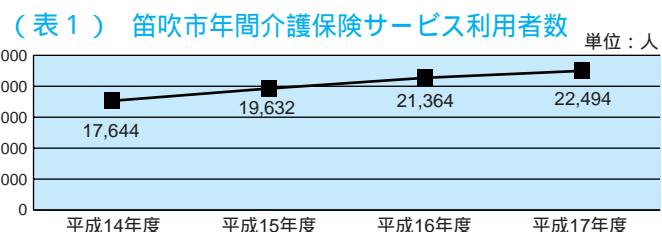
◎問合せ先 ●保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 055-261-1902
●各支所健康福祉課・芦川支所地域住民課

保健福祉部 介護保険課

適切な介護保険サービスの利用をお願いします！

介護保険制度の普及とともに、介護サービスの利用者は年々増加しています。(表1)

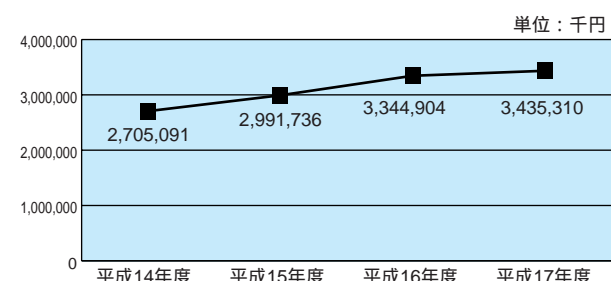
多くの方が介護保険を利用して、生活の不自由さや家族の介護負担を軽減し、いまや介護保険制度は、皆様の生活になくてはならないものとなっています。



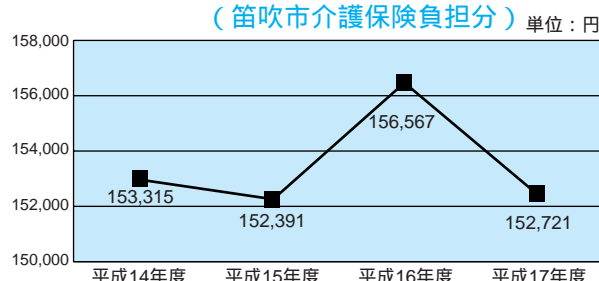
通常、介護サービスを利用する場合、個人負担は1割ですが、残りの9割は市の介護保険が負担します。この9割にあたる財源は、皆様の保険料が半分(65歳以上の第1号被保険者分19%、40歳以上64歳未満の第2号被保険者分31%)、残りの半分を公費(国・県・市)で負担しています。

つぎのグラフのとおり、笛吹市の介護給付費は年々増加の一途をたどっています。(表2) ただし、受給者1人あたりの給付額は、昨年10月から、居住費・食費の一部が自己負担になったことにより減少しています。(表3)

(表2) 年間介護給付費総額(笛吹市介護保険負担分)



(表3) 受給者1人あたり月平均保険給付額(笛吹市介護保険負担分) 単位:円



このまま、サービスの利用量が増え続けると、介護保険の財源が不足し、財源の半分をまかなっている皆様の保険料の負担も大きくなります。市では給付費の増大を防ぐため、介護給付の適正化や介護予防に重点を置いた事業を展開しています。サービスの利用量が増えるのを少しでもおさえるために、不必要なサービスや過剰なサービスの利用をひかえ、適切なサービス利用にご協力をお願いします。

遺族年金・障害年金からの 介護保険料特別徴収(天引き)のお知らせ

介護保険の制度改正により、介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)対象年金に、遺族年金・障害年金が追加されました。

これにより、平成18年4月1日時点で特別徴収対象要件を満たしている方は、平成18年10月に支給される遺族年金及び障害年金から特別徴収が開始となります。

なお、今までどおり、介護保険料の算定の際に遺族年金及び障害年金の受給額は所得に含まれません。

特別徴収対象要件(、ともに該当すること)
平成18年4月1日現在において65歳以上の方
年金受給額(見込み)が年額18万円以上の方

問合せ先
保健福祉部 介護保険課 介護総務担当
055-261-1903

保健福祉部 児童課

児童手当の申請はお済みですか？

～ 制度改正に伴う申請は9月29日までに ～

申請方法

平成18年9月29日までに申請した場合、平成18年4月までを上限としてさかのぼって支給されます。(9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。)

申請がないと支給されません。該当する方は必ず申請してください。

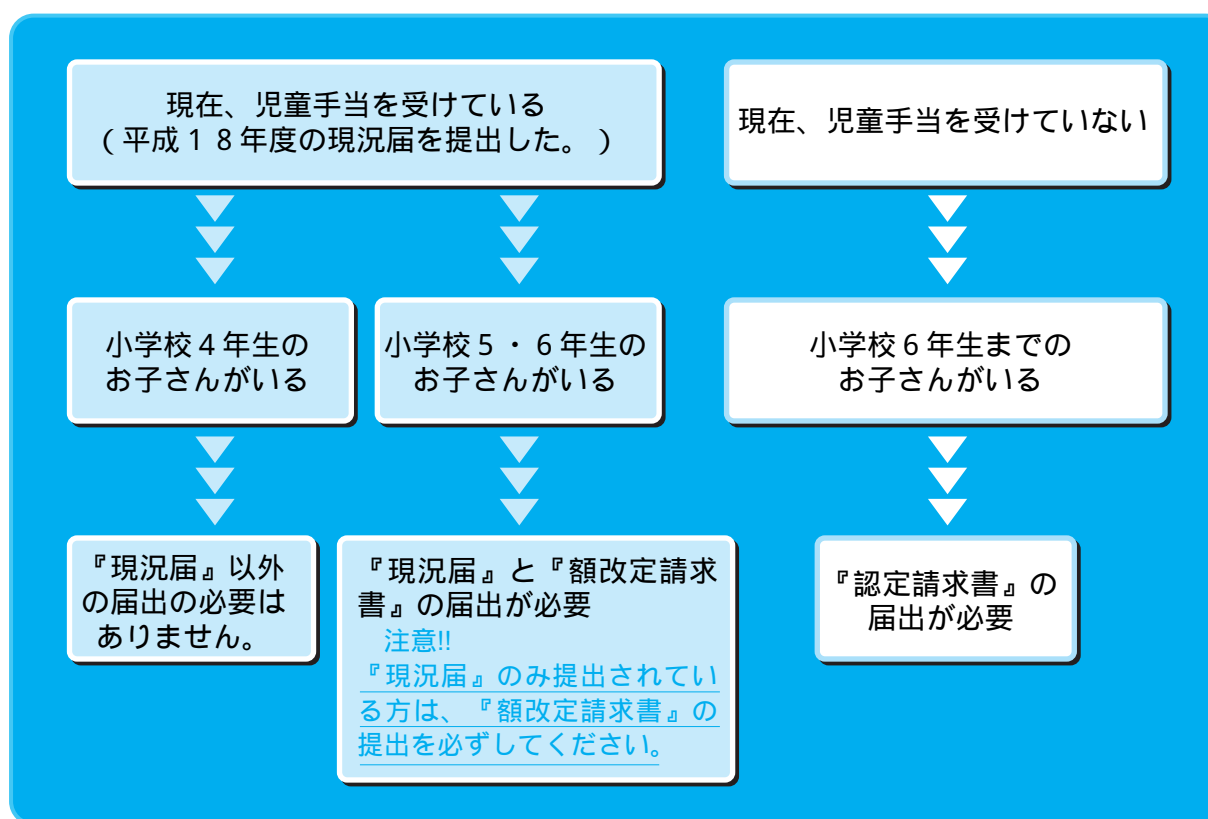
今まで所得制限により受給していない方や、平成17年度現況届審査の結果却下となった方も申請が必要となります。

平成18年10月以降に申請された場合、さかのぼって支給はされません。

(その場合は、翌月分からの支給となります。)

申請時に必要となる書類等があります。状況により異なりますので児童課までお問い合わせください。

申請方法(法改正後)



申請場所

保健福祉部児童課児童家庭担当または各支所

問合せ先 保健福祉部 児童課 児童家庭担当 055-261-1904

入札結果のお知らせ

金額は税抜き価格です。

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
市道石和347号線舗装工事	石和町小石和	1,800,000	1,700,000	中央舗道建設(有)	平成18年7月12日
都市計画道路石和駅前松本線区画線工事	石和町松本	850,000	790,000	㈱ニッコー保安施設	〃
市道石和148号線改修工事	石和町市部	3,600,000	3,220,000	(有)天野組	〃
下水道管渠布設工事第8工区(一宮)	一宮町小城	6,000,000	5,800,000	(有)佐野緑化土木	〃
下水道管渠布設工事第9工区(石和)	石和町窪中島	28,000,000	20,950,000	㈱窪川組	〃
マンホールポンプ設置工事第2工区(一宮)	一宮町小城	7,500,000	6,000,000	荏原実業(株)山梨営業所	〃
都市計画道路八田線(1工区)照明灯工事	石和町松本	2,690,000	2,595,000	河野電機	〃
金田堤整備上下水路改修測量設計用地調査業務委託	一宮町金田	4,200,000	3,950,000	(有)宮下測量	〃
高家他2路線水路改修測量設計用地調査業務委託	八代町高家・御坂町若宮、下野原	5,400,000	5,100,000	㈱山梨技術研究所	〃
下野原東前間水路改修測量設計用地調査業務委託	御坂町下野原	4,700,000	4,300,000	昭和測量(株)峡東支店	〃
狐新居・小城水路改修測量設計用地調査業務委託	一宮町狐新居、小城	6,190,000	5,900,000	(有)飯田測量	〃
笛吹農道006号(八代地区)617号(御坂地区)測量設計用地調査業務委託	八代町竹居・御坂町夏目原	8,500,000	8,100,000	㈱カワイ	〃
南部配水場増設配水池及び取水・配水ポンプ更新実施設計等業務委託	春日居町小松	11,000,000	8,800,000	日本水工設計(株)山梨事務所	〃
石和中学校給食室備品	石和町小石和	1,070,000	860,000	㈱トーレイ	〃
水槽付ポンプ車	石和町四日市場	19,000,000	18,750,000	株式会社モリタ	〃
戦没者遺影パネル	春日居郷土館	1,350,000	1,261,850	㈱小林事務機	〃
System Management ServerCML ライセンス購入	石和町市部	780,000	700,000	㈱YSKe-com	平成18年7月26日
一宮西小学校給食室 備品	一宮町東原	1,500,000	1,360,000	㈱トーレイ	〃
一宮西小学校印刷機 リース	一宮町東原	月額単価 20,000	月額単価 15,200	NECリース(株)西東京支店	〃
222号線修正測量設計業務委託	境川町三柵	1,800,000	1,650,000	(有)国土測量	〃
境川地区農道627・648・大黒坂測量設計用地調査業務委託	境川地区	7,200,000	6,850,000	森田測量(株)	〃
八代小学校校庭土留め壁補修工事	八代町岡	1,980,000	1,780,000	(有)石倉興業	〃
都市計画道路石和駅前松本線横断水路工事	石和町松本	2,290,000	2,060,000	(有)小越建設	〃
農道農業用排水路緊急補修工事(2工区)	八代町・境川町	3,100,000	2,980,000	初鹿工業(株)	〃
農道農業用排水路緊急補修工事(1工区)	一宮町・春日居町	3,100,000	2,810,000	(有)佐野緑化土木	〃
農道農業用排水路緊急補修工事(3工区)	石和町・御坂町	3,300,000	3,110,000	㈱ホンケン	〃
下水道管渠布設工事第10工区(境川)	境川町大坪	4,000,000	3,610,000	㈱上組	〃
市道石和409号線改修工事	石和町井戸	8,100,000	6,050,000	㈱芦沢組土木	〃
公共下水道工事に伴う市道石和19・134号線配水管移設・仮設工事	石和町窪中島	5,480,000	4,820,000	富士商工(株)	〃
石和温泉駅西側配水管布設工事	石和町松本(駅前)	1,700,000	1,650,000	(有)佐野工業所	〃
一宮南小学校、境川小学校高圧引込み開閉器設置工事	一宮町土塚、境川町小黒坂	2,050,000	1,965,000	(有)エルテック	〃
御坂東小学校放送設備改修工事	御坂町上黒駒	3,900,000	2,730,000	㈱NTT東日本・山梨	〃
石和温泉駅前広場東側電線共同溝工事	石和町松本	19,600,000	18,680,000	㈱早野組	〃
市道御坂13号線安全施設設置工事	御坂町	5,720,000	5,400,000	㈱内外	〃
緊急農道舗装修繕業務	笛吹市内	2,360,000	2,250,000	㈱NIPPOコーポレーション 山梨営業所	〃
浅川中学校格技場外壁等補修工事	八代町岡	1,830,000	1,460,000	㈱河野組	〃
石和南小学校男子トイレ改修工事	石和町市部	1,170,000	900,000	落合設備	〃

公営企業部 水道業務課

10月1日から水道新規加入金、申請手数料等を統一します

現在の水道事業は旧町村別でそれぞれ運営していますが、平成18年10月1日以降の申し込みから、「新規加入金」及び「申請手数料」などを次のとおり統一いたします。

なお、水道料金は現状のまま変更はありませんが、平成20年度から改定する予定です。

【加入金】 (消費税別)

メーターの口径	金額
13ミリメートル	100,000円
20ミリメートル	200,000円
25ミリメートル	350,000円
30ミリメートル	550,000円
40ミリメートル	850,000円
50ミリメートル	1,250,000円
75ミリメートル	3,000,000円

【手数料】

(1) 指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料

1件につき10,000円

(ただし、指定に係る指定証再交付の場合は5,000円)

(2) 設計審査手数料

1件につき5,000円

(ただし、集合住宅等に係る複数メーター設置の場合、その個々のメーター設置1個当たり1申請手数料とする。)

(3) 工事完成検査手数料

検査1回ごと1件(市のメーター設置1個当たり)につき5,000円

(4) 配水管工事完成検査手数料

1回につき20,000円

(5) 分水工事立会手数料

1件につき5,000円

(6) 開栓手数料

1件につき1,000円

(7) 給水装置工事許可書の交付手数料

1件につき500円

(8) 管路図の写し交付手数料

1枚につき300円

(9) 給水工事台帳図の写し交付手数料

1枚につき300円

(10) しゅん工図等の写し交付手数料

1枚につき300円

問合せ先 公営企業部 水道業務課 0553-26-5546

御坂・春日居地区で長期間水道を使用しない場合は「水道使用休止届」の提出をお願いします

現在、御坂地区と春日居地区においては、空き家や空き部屋であっても、使用可能な状態にある上下水道に基本料金がかかっています。

10月1日からは、水道使用休止扱いを市内統一基準としますので、「水道使用休止届」を提出していただくことにより基本料金がかからなくなります。

御坂・春日居地区でアパート等の空き部屋や空き家をお持ちの方、長期間水道を使用しない方は届出をお願いいたします。

なお、「水道使用休止届」を提出されるとバルブを閉めるため、休止中の水道は使用できません。再度使用を開始する場合は、「水道使用開始届」の提出と、開栓手数料1,000円が必要となります。

受付・問合せ先 公営企業部 水道業務課 0553-26-5546

ゆうゆうゆう笛吹子育てランド

「幸せ心理学」連続講座

TA(交流分析)※1をベースに親子・夫婦の関係に役立つ心理学が学べます。ママ・パパにはぜひ知ってもらいたい!!!

第1回 9月13日(水)	自分発見 ～もっと自分を知ってみよう～ 講師 穴山 博美 先生
第2回 10月11日(水)	ふれ愛・みとめ愛・かかわり愛 ～こころの栄養ストローク～ 講師 芹沢 由紀子 先生
第3回 11月8日(水)	あなたもゲームの達人?! ～こころのゲームってなあに?～ 講師 野上 宏 先生
第4回 12月6日(水)	あなたの人生のシナリオはなあに? ～なりたい自分になろう～ 講師 相吉 千里 先生
第5回 1月19日(金)	ありのままでもいいんだよ 講師 荻谷 敬士 先生

◎時 間 午前10時～12時
◎場 所 笛吹市スコレーセンター 1F会議室
◎対 象 子育て中(0才児～中学生)の保護者 20人
◎持ち物 筆記用具
◎申込先 055-261-0218 (ゆうゆうゆう)
※定員になり次第締め切らせていただきます。

※TA (Transactional Analysis) は、アメリカのバーン博士(E. Berne 1910～1970)によって創設され、日本では「交流分析」と呼ばれ位置づけられています。TAは、一つのパーソナル理論で、個人が成長し変化するためのシステムティックな心理療法で、コミュニケーション理論や児童発達理論などにも関係があります。

いちのみや桃の里ふれあい文化館陶芸教室

いちのみや桃の里ふれあい文化館が開催する初心者向け陶芸教室です。今回の陶芸教室に参加された方の特典として、12月に行われる「増穂登り窯 薪窯焼成ワークショップ」に特別参加できます。ふるってご参加ください。

◎日時 平成18年9月30日(土) 午後1時～午後5時
10月21日(土)、11月11日(土)、12月2日(土) 午前10時～午後4時

◎場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 創作活動室

◎焼成費 各回2500円(複数回参加可能)

◎定員 各回15人(多数の場合は抽選)

◎募集期限 平成18年9月22日(金) 午後5時まで

◎申込方法 電話にてお申し込みください。

◎問合せ先 いちのみや桃の里ふれあい文化館
☎0553-4716066

第1音楽隊プロフィール

第1音楽隊は、首都圏防衛を担う陸上自衛隊第1師団に属し、東京をはじめ神奈川、埼玉、静岡、山梨、千葉、茨城、の7都県を演奏担当区域とし、東京都練馬区にある練馬駐屯地に所在しています。昭和28年に発足、現在 第20代隊長戸田正久1等陸尉以下40名で、自衛隊各種行事の他、国家的行事や各種スポーツイベント等の演奏支援を実施し、「定期演奏会」「ファミリーコンサート」「巡回演奏」の自主演奏を含め年間約100回に及ぶ演奏活動を行っております。



陸上自衛隊 第1音楽隊演奏会

～華麗な名曲の数々～
全国どこでも大人気の自衛隊音楽隊によるコンサート

◎日時 平成18年10月29日(日)
午後1時30分開場/午後2時開演

◎会場 笛吹市スコレーセンター集会室

◎入場料 無料(要整理券)

◎曲目 バイレーツ・オブ・カリビアン、誰も寝てはならぬ、服部良一ヒット曲メドレー、サンバ・デ・アイーダ ほか


◎問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959

※9月1日から、入場整理券をスコレーセンター窓口で配布します。(午前9時～午後5時、月曜日は除く)

笛吹市春日居郷土館の特別展

交響詩「笛吹川」 『わが町の8月15日展 戦争と笛吹市』

◎開催期間 平成18年8月15日(火)～10月8日(日)
◎観覧時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
◎休館日 毎週月曜日・9月19日(火)
◎展示内容 笛吹市内の戦没者の遺影(石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川町・春日居町)約850枚。戦没者の遺品等。



◎問合せ先 笛吹市春日居郷土館
☎0553-2615100

「軽スポーツ教室」開催のお知らせ

ゲーム感覚で楽しくスポーツをしてみませんか。市内の方なら誰でも申込みが出来ますので、ふるってご参加ください。

◎開催日時 平成18年9月25日(月)、10月2日(月)、10月16日(月)、10月23日(月)、12月4日(月)、12月11日(月)
午後7時30分～9時30分

◎場所 石和西小学校 体育館

◎内容 バランスボール、カローリング(室内カローリング)など楽しい軽スポーツ

◎参加料 無料

◎持ち物 体育館履きシューズ

◎主催 笛吹市石和地区体育指導委員

◎申込・問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959

ターゲットバードゴルフ初心者講習会

笛吹市ターゲットバードゴルフ協会では、市民の皆さんに向けて初心者講習会を開催します。自由参加ですのでふるってご参加ください。

◎開催日 平成18年11月12日(日) 午後1時30分～4時(雨天の場合は中止)

◎場所 森林公園「金川の森」ターゲットバードゴルフ場 ミニコース

◎申込締切 平成18年10月25日(水)

◎その他 自由参加です。道具はお貸しします。

◎問合せ先 ターゲットバードゴルフ協会事務局(川村)
☎090-69335-1635

「第9回 石和薪能」を開催します

◎日時 平成18年10月10日(火) 2回公演
・第1部 午後3時開演
・第2部 午後7時開演


◎会場 笛吹市スコレーセンター

◎演目
・第1部 狂言「棒縛」 能「土蜘蛛」
・第2部 仕舞「放下僧」、「鶺鴒」
狂言「素袍落」 能「小鍛冶」

◎出演 梅若六郎、山本東次郎、山本則俊、山本則直、佐久間二郎 他

◎料金 指定席 大人5000円
高校生以下1000円

◎問合せ先・チケット販売所
・石和観能会(遠妙寺)
☎055-262-2846
・沢田屋薬局
☎055-262-2030
・笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959




笛吹市青少年育成推進協議会が設立されました

平成18年6月15日、学びの杜みさかにおいて笛吹市青少年育成推進協議会設立総会が開催されました。青少年の健全育成を図ることを目的に、6地区の育成会や子どもクラブ、高校生保護者会の代表者が参加して開催され、次のとおり役員が決まりました。

◎笛吹市青少年育成推進協議会役員(敬称略)

会長	高橋 幸一
副会長	永嶋 雅紀
理事	中村 美千恵
理事	北野 正秀
理事	後藤 幸徳
理事	奥藤 奈緒美
監事	一昭 洋次
監事	水田 倉一
監事	清橋 奥一



おめでとう スタンプラリー達成!!

7月20日から始めた各図書館をめぐるスタンプラリー。
なんと、開始当日からさっそく1名が制覇してくれました。

1番は、**岡本裕汰**さん(御坂西小学校3年生)でした。「ポケモンが好きで、本を読んだりゲームをしたりするのが好きです。将来はサッカー選手になりたいです。好きな選手は中村俊輔選手です。」とコメントしてくれました。

【その他の達成者】

- 7月22日(土) **岡きみか**さん(境川小学校2年生) **岡しげき**さん(境川小学校4年生)
- 7月25日(火) **小沢ななか**さん(境川町 4歳) **小沢じゅんや**さん(境川町 1歳)
- 三守まい**さん(春日居小学校4年生) **三守りんか**さん・**れんか**さん(春日居町 保育園)
- 7月26日(水) **岡本くうや**さん(石和保育園 4歳)

…続々と達成しています。これからもたくさんの方が図書館を利用していただき、本好きになってほしいと思います。



お年寄り向けにおはなし会を開催しました。絵本の読み聞かせ、ハンドゲーム、大型紙芝居、エプロンシアター、パネルシアターなど。おじいちゃん、おばあちゃんとふれあい、元気のパワーをいただきました。



笛吹市内の小学生も図書館に訪れ、おはなし会を聞いたり、図書館の利用方法を聞いたりして、より図書館のことを理解してもらっています。



各図書館では、依頼があればできるだけ皆さんの要望におこたえしたいと思っています。お気軽にご相談ください。

“出前おはなし会”と“おはなし会の受け入れ”が盛んです!

LIBRARY INFORMATION 図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

平日…午前10時～午後9時 土・日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会タンタン

●9月14日(木)・28日(木)午前11時～11時30分

家族で始めようブックスタート

●9月7日(木)・21日(木)午前10時30分から

耳をすませばえほん隊

●9月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)
午前の部11時～11時30分
午後の部 2時～ 2時30分 毎週土曜日2回開催

おはなし会「岡山の立石おじさんとむかしばなしであぞぼう～ももたろう、大根はいいものだ他～

●9月18日(月) 午前10時から
(敬老の日:子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんて語りを通してふれあいを!!)

笛吹市御坂図書館

平日…午前10時～午後6時 土・日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会ぴよぴよん(今月は第2・4火曜日)

●9月12日(火)・26日(火)(第2・4火曜日)
午前11時～11時30分
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)

楽蔵(映画会・お話・工作)

●9月2日(土)午後2時から

笛吹市一宮図書館

平日(火・木)…午前9時30分～午後7時 平日(水・金)・土・日…午前9時30分～午後5時

おはなしのゆりかご

●9月6日(水)
(あんよ) 午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児)
(だっこ) 午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児)

おはなしのぶらんこ

●9月17日(日) 午後1時30分から

チャレンジ教室

●9月9日(土) 午後2時から
定員:15人 申込締切:9月6日(水) 申込先:一宮図書館

ミニミニおはなし会

●9月3日(日)・10日(日)・24日(日) 午後2時から

**9月の
図書館
休館日**

- * 笛吹市石和図書館:4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)
- * 笛吹市御坂図書館:6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)・29日(金)
- * 笛吹市一宮図書館:4日(月)・11日(月)・18日(月)・23日(土)・25日(月)・29日(金)
- * 笛吹市八代図書館:4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)
- * 笛吹市境川図書室:3日(日)・10日(日)・17日(日)・18日(月)・23日(土)・24日(日)
- * 笛吹市春日居ふさと図書館:4日(月)～8日(金)蔵書点検、11日(月)・19日(火)・25日(月)・29日(金)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。

笛吹市八代図書館

平日・土・日…午前9時30分～午後5時

バムケロおはなし会

●9月9日(土) 午後1時30分から

お兄さんのおはなし会

(土・日曜日に要望があれば随時お話をしています)

笛吹市境川図書室

平日・土…午後9時～午後5時

おはなし会さかいがわ

●9月2日(土) 午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふさと図書館

平日…午前10時～午後7時 土・日・祝日…午前10時～午後5時

おはなしのへや もも(乳幼児向け)

●9月12日(火)・26日(火) 午前10時30分から

おはなしのへや さくらんぼ

●9月23日(土) 午前10時30分から

おりがみを楽しもう!

●9月9日(土) 午前10時30分から

ぱぱとぐらんぱのおはなし会

●9月16日(土) 午前10時30分から

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。

※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

- ◆ 笛吹市石和図書館……………☎ 055-262-5959
- ◆ 笛吹市御坂図書館……………☎ 055-263-0363
- ◆ 笛吹市一宮図書館……………☎ 0553-47-5220
- ◆ 笛吹市八代図書館……………☎ 055-265-4011
- ◆ 笛吹市境川図書室……………☎ 055-266-2014
- ◆ 笛吹市春日居ふさと図書館…☎ 0553-26-2283



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成18年9月19日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時

場所： 笛吹市商工会本所

問合せ先
甲府社会保険事務所
055 252 1431

高齢者社会見学バス参加者募集

市では、高齢者の社会参加を促進し、生きがいと健康づくりを推進するため高齢者社会見学バス事業を実施しています。

日時
平成18年10月5日(木)
午前8時30分出发

方面
東京都立川・八王子・昭和天皇記念館・高尾山)

対象者
市内在住の60歳以上の方
(平成18年10月5日現在)

参加費
1人 1000円(見学科・弁当代)
定員：240人

先着順とし、定員になり次第締め切ります。申込者数により地区ごと同じバスに乗れない場合もあります。ご了承ください。

申込方法
各地区の老人クラブ役員または社会福祉協議会に申し込んでください。

申込期間
平成18年9月1日～15日

健やかコミュニティ地区育成事業の実施地区を募集します

市では、世代間交流活動等高齢者の地域活動の推進を目的に実施行政区を募集します。

事業内容
高齢者に生きがいと健康づくりの機会を提供するコミュニティ活動の定期的な実施

【例】
公民館等を拠点とした、高齢者が参加する世代間交流の地区活動事業
遊休農地等を利用した作物・草花を作るなど子どもから高齢者までを含む地区全体交流

助成金額
1地区 5万円(19地区)

助成決定
内容が妥当なものから先着順とします。

申込方法
社会福祉協議会本所または支所に備え付けてある申込書に事業内容等を記入のうえ、区長名でお申し込みください。

問合せ先

社会福祉協議会
055 265 5182

笛吹市障害者社会見学バスのお知らせ

市内在住の障害者の方の社会参加促進を目的とした社会見学バスを実施します。動物園で秋の一日を過ごすとともに、みんなで交流を深めましょう。

日時： 平成18年9月24日(日)
平成18年9月26日(火)
どちらか希望する日
午前7時40分出发

場所： 富士サファリパーク

対象者
市内の在宅障害者。ただし、介助等が必要な場合は、介助者の同伴をお願いします。

参加費： 1人2000円(昼食代等)
当日のキャンセルは返却できません。

定員
両日とも100人

先着順とし、定員になり次第締め切ります。

申込期間
平成18年9月1日～15日

申込先
社会福祉協議会本所・支所

問合せ先
社会福祉協議会
055 265 5182

雇用促進住宅の入居者募集

住宅

〒406 0835
笛吹市八代町米倉1685 2
雇用促進住宅 甲斐八代住宅

間取り
3DK(6畳、6畳、4.5畳、DK)
2棟

募集戸数
2棟

家賃等
29400円
(その他共益費が2750円)

駐車場有

契約期間
2年間の定期借家契約

入居資格
一定の資格が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

申込方法

社会福祉協議会支所に申込書がありますので、申込書に記載し参加費と一緒に申し込んでください。

申込期限： 平成18年9月12日(火)

問合せ先

社会福祉協議会各支所			
石和	055 262 1267		
御坂	055 263 0848		
一宮	055 3 47 2288		
八代	055 265 2240		
境川	055 266 5911		
春日居	055 3 26 3667		

無料登記相談会のお知らせ

日時

平成18年9月30日(土)
午前10時～午後3時

場所

社会福祉協議会一宮支所
(一宮福祉センター1階)

相談委員

山梨県土地家屋調査士会
峡東支部会員

問合せ先

〒130 0022
墨田区江東橋2 3 10
倉持ビル第一 7階

雇用促進協会 東京支所

03 5600 9017
URL <http://www.e-d-a.or.jp>

無料調停相談会のお知らせ

日時

平成18年10月3日(火)
午前10時～午後4時

場所

岡島ローヤル会館8階
(甲府市丸の内1 21 26)

相談内容

交通事故損害賠償、土地・建物賃貸、貸金・売買代金・手形、相続・夫婦・家庭内紛争、サラ金の返済など

相談員

民事・家事調停相談員

問合せ先

甲府地方・家庭裁判所
事務局総務課

055 235 1131

相談内容

土地を分筆して売りたい
土地登記簿の面積が実際に測ると違う気がする
土地の境界がわからない
地目の変更をしたい
法務局の地図(公図)と現地が合わない

建物を新築、増築したので登記したい
建物を取り壊したので登記を抹消したい など

問合せ先

山梨県土地家屋調査士会
峡東支部 名取 洋平
055 266 3867

善意の「寄付」

地場 亜紀子 様

(株)立沢化成 様

(御坂町竹居)

笛吹市京浜一宮会

会長 高野 義雄 様

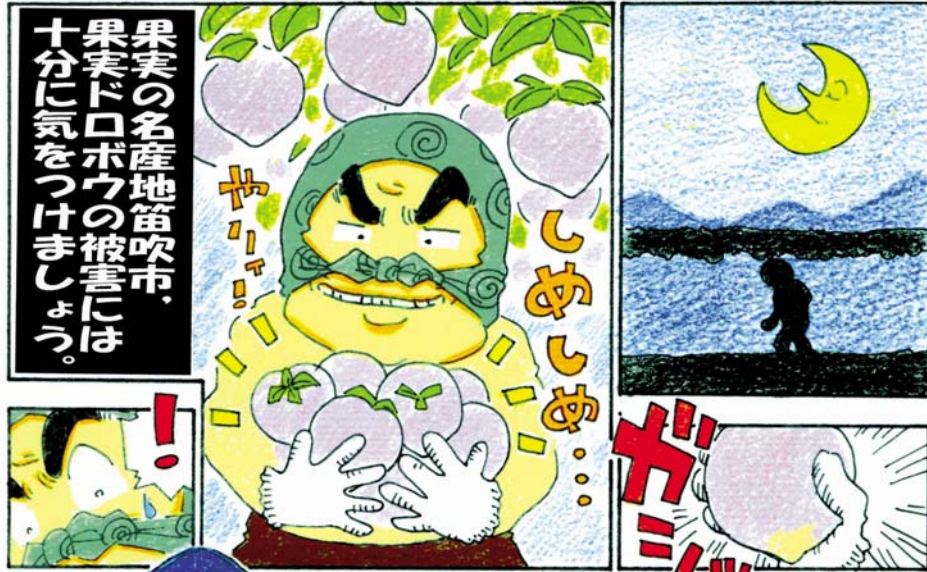
(神奈川県横浜市)



笛吹警察署生活安全ニュース

No.21

「果実ドロボウ」



最近、笛吹市内の河川に、**事業・家庭用と思われる油**の流出事案が発生しています。私達のかげがえのない自然を大切にしていきましょう。

うわあっ！
なんだこりゃっ。
こんな果実はありませんが…
**防犯フザー、ネット等により
万全のドロボウ対策を！**

笛吹警察署 055-262-0110

日下部警察署 0553-22-0110

編集後記

▼皆さん夏休みはいかがが過ぎされましたか？「海へ海水浴か「山へキャンプ」という方が多いと思いますが、山へ行ったらやっぱり「流星の観察」です。流星は宇宙に漂っている「塵(ちり)」が地球の大気中に入り込んだ時、空気を燃えながら落ちてくるもので、空気の澄んだ山などではたくさん見ることができます。それと「天の川」と「夏の大三角形」も魅力です。夏の大三角形は、はくちょう座の「デネブ」、こと座の「ベガ」、わし座の「アルタイル」を結んだ三角形のこと。見られなかった方、「冬の大三角形」と「春の大三角形」もあるのでぜひ楽しみに！(N)

DATA FUEFUKI

人口	72,894人 (+608)
男	35,317人(+281)
女	37,577人(+327)
世帯数	26,026世帯 (+280)
*合併に伴う増加分を含む	
	H18.8.1現在 ()は前月比

発行/2006.9.1 山梨県笛吹市役所 編集/秘書政策室・広報広報担当
所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)
URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



PRINTED WITH SOY INK R100
この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。